

道路の「公共性」に対する市民意識の日独比較

Comparative Analysis on Civil Society Attitude for the Publicness of Road in Japan and Germany

塚本 直幸

(Naoyuki TSUKAMOTO)

はじめに

本研究は、LRT(Light Rail Transit)に代表される路面公共交通の整備のための道路空間の再配分に関連して、自動車利用者や沿道住民等の権利調整の観点から、道路空間の「公共性」に関する市民意識の日独比較分析により、道路空間利用に関する社会的合意形成のための有効な方策に資することを目的とするものである。

特に、路面電車の発達しているドイツの市民意識と比較することで分析を進める計画であったが、本分野別研究費補助申請においてドイツでの調査費が認められなかったため（申請額 310 万円に対して交付 30 万円）、国内における調査のみを実施した。ここでは、その結果のみについて報告する。なお、平成 17-18 年度の科研費補助により同様のテーマで現在研究を継続中であり、ドイツでの調査はこれの中で実施している。

研究内容

日本での調査対象として、現在 LRT 整備計画が進められている堺市を選んだ。当大学と堺市との共同事業により「さかい LRT 研究交流センター」を運営しており、ここでの来訪者や市民アンケートにより意識調査を実施した。それに基づいて市民意識からの社会的合意形成に関する課題を抽出した。

結果の概要

意識調査では様々な特徴が浮かび上がっているが、ここでは道路の公共性に関連したものを示す。

まず、堺市では LRT 計画が進行中であるにも関わらずその認知度は低い。そのため、既存の道路空間利用から得られる「既得権」に基づいた意見が多くみられる。

日本の多くの都市で、「まちづくりに寄与する LRT 整備」という観点からの LRT の計画・構想があるが、それらがなかなか進捗しない理由として、どのようなプロセス、ステップで LRT 導入がまちづくりに寄与するのかが具体的に提示できていないことがあげられる。堺市でも同様である。特に、日本の場合、沿線居住者・事業者の間に、新規の政策である LRT 整備の対する不安感強く、これまでの直近道路空間の利用形態が大幅に変更されてしまう可能性が高いため、かなり具体的なレベルで LRT 整備効果を示す必要がある。例えば、関連する都市開発、産業振興、交通施策、各種補助・支援などの政策である。計画者内部での検討はされているのであろうが、LRT 整備は前例もほとんどないためその実効性についての確信が計画者内部にもないためと思われる。そのため、市民にとっては、LRT 計画のみを既成事実化しようと思ってしまう等の問題が出ている。